

電子図書館専用の臨時利用者ID等の 発行について（立川市在住の方のみ）

コロナ禍において、外出を自粛されている方や自宅で療養されている方に対し、立川市図書館では、「図書館資料利用カード」をお持ちでない方に、「たちかわ電子図書館」を利用できる電子図書館専用の臨時利用者ID等を発行します。

- 申込開始日 令和3年8月27日(金)～
- 有効期限 令和3年9月30日(木)までとなります。
- サービス対象 立川市在住の方で、「図書館資料利用カード」をお持ちでない方
- 申込方法 立川市中央図書館宛にお電話にてお申込ください。

TEL:042-528-6800

【電話対応時間】火～日曜日 10:00～17:00 ※休館日を除く

申込者の氏名、住所を確認の後、電子図書館専用の臨時利用者IDとパスワードをお知らせいたします。

- 利用方法 「たちかわ電子図書館」サイトでログインしてご利用いただけます。
- 貸出点数等
 - ・貸出点数 2点
 - ・貸出期間 14日間(予約がない場合に限り1回まで延長可能)
 - ・予約点数 2点
 - ・予約取置期間 用意された日の翌日から7日間(図書館から連絡・通知はありません。定期的にご確認ください。)

※ 電子図書館専用の臨時IDです。通常の立川市図書館所蔵資料の貸出・予約、その他の図書館サービスはご利用できません。